

令和5年第4回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年12月7日（木）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和5年五城目町議会12月定例会会議録

令和5年12月7日午前10時00分五城目町議会月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 工 藤 政 彦	3 番 松 浦 真
4 番 石 川 交 三	5 番 椎 名 志 保
6 番 荒 川 滋	7 番 佐々木 仁 茂
8 番 畑 澤 洋 子	9 番 斎 藤 晋
11 番 伊 藤 正 春	12 番 佐 藤 重 信
13 番 荒 川 正 己	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

10 番 石 井 光 雅	14 番 館 岡 隆
--------------	------------

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	澤田石 清 樹
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	東海林 博 文
まちづくり課課長補佐	柴 田 浩 之	税 務 課 長	笹 川 由 美
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	猿 田 玲 子
農 林 振 興 課 長	大 石 芳 勝	商 工 振 興 課 長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	工 藤 ひとみ
生 涯 学 習 課 長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	石 井 一
健 康 福 祉 課 長	石 井 政 幸	消 防 長	佐々木 貴 仁
総 務 課 課 長 補 佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 猿 田 玲 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数11名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年12月7日招集の令和5年第4回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。8番畑澤洋子議員、斎藤晋議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和5年12月7日招集の令和5年第4回五城目町議会定例会の運営について協議のため、12月1日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には猿田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件は17件であり、それらの概要説明の後、一般質問者7名を確認し、会期日程については、12月7日から12月14日までの8日間といたしました。

本日7日は、この後、議員研修報告を行います。最初に松浦真議員が秋田県町村議会議員研修会について報告し、次に伊藤正春副議長が南秋田郡町村議会議員大会、東京都及び宮城県での五城目町議会議員研修、国際文化アカデミーでの市町村議会議員研修、以上3点について報告を行います。次に渡邊町長より行政報告があります。12月8日は一般質問で、6名が質問に立ちます。質問の順序は、午前が椎名志保議員、荒川滋議員、午後が佐々木仁茂議員、畑澤洋子議員、斎藤晋議員、工藤政彦議員の順序となります。12月9日、10日は休会であります。12月11日は本会議で、一般質問は1名で、松浦真議員が行います。その後、議案上程で、議案第74号から議案第90号までを説明、質疑、委員会付託、次に陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。12月12日、13日は各常任委員会。12月14日は本会議を再

開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、最後に議員派遣を議決し閉会となります。

会期日程については以上であります。付議事件中の議案第86号、令和5年度五城目町一般会計補正予算について、関係議員の除斥の必要を問う意見がありましたが、予算は一体不可分のものであり、除斥の規定は働かないことから、除斥する必要はないことを確認しております。

加えて、一般質問中にタブレットやパネルを使用して説明する際の注意点を問う意見があり、説明の内容が理解できるよう原稿を準備し、議事録に発言を明確に残すという観点で、あくまでも発言を補完するためのものとして取り扱いをすべきことを確認しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。

3番松浦真議員の登壇を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） おはようございます。

2023年9月26日1時半から16時半に行われました秋田県町村議会議員研修に参加しましたので、その研修の報告をいたします。

会場は秋田県市町村会館、参加議員は12名、議会事務局より2名の参加となっております。

最初に、新潟県立大学国際地域学部国際地域学科准教授、田口一博氏による「議員のなり手不足と議員報酬」という講演が行われました。

全国的に先生業のなり手が減っている。それどころか行政職員のなり手も減っている状況。具体的には、平成16年の秋田県の行政採用試験倍率は65倍。しかし、令和4

年の県の行政採用試験倍率は3.2倍や1.5倍となっています。このような状況の中で、議員のなり手問題につながる立候補の難しさや、住民からもいろいろハラスメントを受けたり、家族や仲間にも負担をかけていくなど様々な課題があるとも指摘されました。そこで、議員が少子化の担い手になるために、移住者が町に溶け込めるように支援を行う、また、議員が中心支援的な関わりを行うことも重要と指摘がありました。秋田の場合は、小・中・高校生ともっと話をしてほしい。高校生までの間に地元の子どもたちが子ども議会などで関係を持つことも重要。例えば成人式のお盆時期に議場で話をしてもらうなど、議長が感謝状を贈るなど、議会も若い人に向けて営業努力をしてほしい。地域の市町村は、一人の子が生まれてから高校卒業するまでに実際は1,600万円かけている。だから生まれたのがふるさと納税。議会としてもふるさと納税へのセールスもしっかりやっていくべきであり、そういうセールスができるのが行政とは違う議会のもう一つの役割であると指摘されました。議員報酬の変更は、議員提案で変えていけるとも指摘があり、議会基本条例で議会で議員報酬を決めると明記すればよい。また、議員報酬を上げるために町長の給与を上げることも考えてもよいと指摘されました。

次に、NPO法人地域おこし代表理事、多田朋孔氏による「地域の未来は自分たちでつくる 限界集落からの挑戦」という講演が行われました。

多田氏は、新潟県の限界集落に移住し、インターネットを通じて顔が見える棚田の無農薬米を販売。10t程度を売ってきたが、平成30年に頭打ちになってきた。ユーチューブやSNSなどを通じて普段の業務を知ってもらう。そのことで、ふるさと納税に切り替えて購入する人を増やしていった。そうすると、令和2年に18t売れるようになったとありました。そして議員の役割としては、議員や地域おこし協力隊の役目としては、地域がどういう段階なのかを認識し、段階に応じた活動を行うべしと指摘があり、若い後継者や移住者を増やしていくことが持続可能なコミュニティに重要な要素である。人口が減ったほうが1人当たりの資源量は増えていく。よって、全国各地で都会と田舎が手を取り合って持続可能な生活スタイルを送ることができる社会を実現させることが重要と講演されました。

今回の研修を生かし、今後の議会や委員会での議論や審査に活かしていきたいと考えています。

以上で報告を終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） ただいま3番松浦真議員が秋田県町村議会議員研修会について報

告いただきました。報告中に「12人の参加」と発言されましたが、実際には「7名参加」ですので、ここは訂正したいと思います。

次に、11番伊藤正春議員の登壇を許します。伊藤正春議員

○11番（伊藤正春君）おはようございます。

議員研修3件ありますので、報告いたします。

令和5年10月26日に五城館において開催されました南秋田郡町村議会議員大会について報告いたします。

出席議員は11名、欠席議員は2名。

はじめに、議員として8年以上在籍した、井川町 伊藤俊郎議員が自治功労者表彰を受けました。

5項目からなる喫緊の課題を大会決議として提案し、全会一致で採択いたしました。

講演は、「秋田県経済の現状と課題について」、一般財団法人秋田経済研究所所長 相原学様からありました。

秋田県経済の現状について、基幹産業は製造業である。農林業は3.2%、県内総生産の75%が給与収入や企業所得であります。製造業における各業種の状況は、電子部品・デバイスが断トツ1位であります。秋田県産業の国内における率は、0.62%で全国41位です。東北では最下位であります。秋田県経済の課題は、大企業が少ない。上場企業が2社しかありません。誘致企業が少ない。130社で東北5番目であります。雇用創出波及効果、持続性が期待できない。雇用の場がないので、生産人口は52.4%で全国最下位であります。秋田県産業の課題克服には、「大企業、誘致企業が少ない」については、企業誘致への継続的な取り組みや、成長産業やIT産業など事業の将来性を見極める。「付加価値が低く、小規模事業所が多い」については、自動化、IT活用や技術力向上による付加価値額の拡大、M&Aや経営統合などがあります。生産年齢人口が急速に減少していく対策は、行政による移住の強化、省力化、効率化、投資の拡大、外国人労働者の活用などが挙げられます。秋田県経済の将来については、人口が減ってもやり方次第。県のGDPを上げるには、付加価値向上と輸出の拡大により、人口が減っても総生産の維持・拡大が可能である。消費生産額は、県内事業依存型の産業は減少する、売れるものを変える、生産性を上げるなどにより減少を最小限に抑える必要があります。今後はオール秋田で未来を切り開くしかない。講演は秋田県経済の現状を把握しましたが、将来に向かって明るい展望がなかったのが残念でありました。

講演終了後、会場をグリーンロイヤル丸富において懇親会を行い、南秋田郡内の議員が地域で抱えている課題や情報を交換し、相互交流を深められたことは有意義な議員大会でありましたことを報告いたします。

次に、11月5日から7日まで2泊3日で実施された議会議員研修について報告します。

研修の視察箇所の選定と日程については、各委員長4名と議長とで数回にわたり協議を重ね、ふるさと五城目会総会出席と令和元年に災害の起きた丸森町の復旧・復興の状況を学びたいということで計画されました。

参加された議員は11名、引率された職員は東海林総務課長、松橋住民生活課係長。

5日午後1時からアルカディア市ヶ谷で開催された、ふるさと五城目会の第35回総会に出席しました。町村出身のテノール歌手 斎藤忠生さんのリサイタルショーの最中に入場し、80歳とは思えない張りのある美声に圧倒されました。懇親会は、来賓として樋口千代田区長、秋谷区議会議長をはじめ千代田区関係者などで、ふるさと会も会員の高齢化により来賓の出席者が多いように感じました。和やかに懇親を深め、特に議員の出身地の会員とは情報交換などで会話が弾みました。最後は全員でふるさとに思いを馳せながら盆踊りを踊り、最高に盛り上がりました。ふるさと会高澤会長はじめ、役員のおもてなしには大変お世話になりました。

2日目は東京からの移動で、丸森町には正午頃到着しました。午後1時半から役場会議室において行政視察が始まり、開会前には丸森中学校生徒2名から、7月の豪雨では五城目町が大変な被害を受けたとニュースや新聞で知り、何かできないかと考え、8月のイベントで募金活動を行い、五城目町の復興に役立ててほしいと義援金の贈呈があり、石川議長がこれを受け、中学生の行動には感動いたしました。保科丸森町長、菊池議会議長の歓迎の挨拶の後、研修に入りました。

被害状況は、令和元年10月1日から13日にかけて発生した東日本台風、台風19号は、短期間で594mm雨が降り、内水氾濫、阿武隈川や主流の越水と堤防の決壊、土石流、土砂災害など、被害は人命が11名、家屋被害が1,068棟、被害総額が470億円と未曾有の大災害であります。五城目町消防本部も、消防庁からの要請を受け、10月13日から16日まで緊急消防援助隊として7名の署員が派遣されております。災害の状況についてDVDを視聴してから、復旧・復興計画についての説明を受けました。

対応にあたった職員は8名で、復旧・復興に特化した復興対策室を設置していることには驚きました。復旧・復興計画は、令和6年まで5年間です。復興ビジョンは、「共に立ち上がろう 次代につなぐ新たなまちづくり」を、基本理念は3項目で策定されています。誰一人取り残さない施策では、仮設住宅から町営住宅、災害公営住宅の建設が進み、入居が始まっています。質疑応答では、事前に提出した質問に基づいて丁寧に回答をいただきました。

説明を終わってから災害公営住宅や河川防災ステーションなどの現地視察をしました。一級河川阿武隈川に5河川の支流に位置する町だけに、排水ポンプを装備してもこれまで何度も水害に見舞われている教訓から、県や国土交通省と連携して国の直轄事業などで復興を強力に推進していることを実感いたしました。遅くまで視察に付き添った建設課八巻課長、佐藤復興対策室長、八巻復興対策室長補佐には大変お世話になりました。

町の指定管理している、あぶくま荘に1泊しました。

次の日は山元町にある震災遺構中浜小学校を訪問しました。東日本大震災の津波により小学校周辺の住家300棟が流され、600人が犠牲になっております。屋上に避難した児童と教職員、保護者ら90人の命を守り抜いた校舎は、津波や高潮への対策が事前に施されたものでした。海岸に近いこともあり、校舎建築時に土地を2mかさ上げしたこと。屋上を屋根裏に設置。備蓄用の毛布があったこと。20mの津波が引き潮と交差して10mと半減したことなどの要因で命を守り抜いたと思います。高台まで避難しないで屋上に避難した当時の校長先生の苦渋の決断は素晴らしかったと思います。津波の痕跡が2階天井裏まであり、寒い中、一晩中毛布にくるまって朝まで過ごし、自衛隊のヘリで救出されております。震災の教訓を風化させず、災害に対する備え、意識の大切さを学んできました。

このたびの議員研修は、災害の備え、災害時の復旧・復興のあり方など多くのことを学んできました。我が町も復旧・復興のさなかではありますが、研修で得た知識を議会で提言できるよう活動したいと思います。

事前準備でお世話になった猿田議会事務局長、畑澤さんには感謝とお礼を申し上げ、研修報告といたします。

去る11月20日から21日にかけて滋賀県国際文化アカデミーにおいて開催されました、市町村議会議員研修「防災と議員の役割」を受講しましたので報告します。

受講者は全国から96名でした。

はじめに、「大規模地震災害の予測と対応策」についてであります。講師は、東京大学名誉教授 平田直氏で、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0で日本列島の東半分に影響を及ぼして、10年後の今でも影響が続いております。今後も南海トラフ、日本海溝、千島海溝沿い、首都直下型地震などの大地震の可能性がります。地震発生時期の予測は困難であり、日常生活等への影響を減らし、より安全性を高めるには、平時から突発地震に備えた防災対策が必要であります。リスクが高い地域や施設には、津波から安全に避難できるような施設整備を地域づくり、建物の耐震化を促進、家具や設備の固定化などの事前対策を実施することで、安全性の確保につながります。マグニチュード7クラスの地震は、全国どこでも起こる可能性がある。

次は、「平時の防災と災害時の議員の役割」について。講師は、跡見学園女子大観光コミュニティ学部教授 鍵屋一氏で、重要な地域防災政策では、住宅の耐震化、要配慮者支援、防災教育であります。兵庫県南部地震では、死因の83%が古い家、木造アパートの倒壊であります。耐震化の進まない理由は工事費であります。和歌山県では、設計費が30万円、工事費が110万円までは公費で、耐震工事の自己負担がない自治体もあります。東京都は自己負担があり、自助のできる人だけが耐震改修ができるが、自助のできない人は置き去りにされているのが現状であります。豪雨災害では高齢者の被害が増えています。避難確認、避難誘導、同行避難、ケアプランなどの個別計画の策定、福祉事務所のBCP作成の取り組みができていますか。一般避難所に行けない人をどうすればよいかは課題であります。災害時の議会議員活動については、参加された議員同士のグループ演習で取り上げた主なものは、住民の命と尊厳を守る。行政と協働し、国、県、防災関係機関に要望書の提出。被災後の行政は、被害拡大の防止。救助、生活支援など膨大な行政需要があり、行政に負担をかけない議会運営。議会对応ができないことから、議会は邪魔をしない。専決処分での処理はやむを得ない。議会の活動ルールとして、地域の情報を議員から議長へ一元化。対策本部の対応を議員が住民に積極的に情報提供する。住民の立場に立って積極的に地域支援活動をする。議員のスタンドプレーは地域誘導になりかねないので避けるべきだ。これからの防災は、福祉、防災、コミュニティの連携で、強みを生かし、弱みを補完する避難支援体制。日常も災害時も支え、誰一人取り残さない地域共生社会をつくる必要があります。我が議会も災害時における議会の果たす役割、議員の活動についての議会BCPの作成に取り組まなければならない

と感じました。

研修で得た成果を今後の議員活動に生かしたいと思います。

以上で研修報告を終わります。

- 議長（石川交三君） 11番伊藤議員、3件の研修報告、大変ご苦勞様でございました。報告中の五城目町議会議員研修の中で、「まるもりちょう」と言われましたが、「まるもりまち」でございます。さらに、「令和5年」の大水害と発言されましたが、「令和元年」でありますので、これは訂正いたします。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

- 町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和5年度一般会計補正予算案をはじめ、17件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年9月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、町功勞者の逝去についてご報告申し上げます。

9月27日、田口誠一様が永眠されました。永年にわたり保健衛生の向上やスポーツの振興に尽くされたご努力とご勞苦に謝意を表し、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、総務大臣感謝状の贈呈について申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、石川交三様が、地方議会議員として多年にわたり在職し、地方自治の発展に顕著な功勞があったと認められ、総務大臣より感謝状が贈呈されております。心からお祝いを申し上げますとともに、多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、国、県への要望活動について申し上げます。

10月11日、秋田県庁へ赴き、秋田県知事へ要望書を提出しております。

主な内容は、水稲、大豆、園芸作物などをはじめ、農地や農林業用施設が甚大な被害を受けたことから、今後の生業維持のための復旧支援を行うこと。

馬場目川、富津内川、内川川の継続的な洲ざらいの実施と、繁茂する雑木の伐採や、大雨により富津内川、内川川が氾濫したことから被害を受けた地区住民説明会の開催と、早期浸水対策を講じることであります。

県からは、大規模な災害であると認識し、協力する旨の回答をいただいております。地区住民説明会につきましては、10月、11月に4回開催していただいております。

10月23日には、財務省と国土交通省へ赴き、要望書を提出しております。

要望は、「自然災害対策に要する事業予算の確保と拡充並びに人員や体制の充実・強化」と「雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会における抜本的な治水対策への支援」の2項目であり、町としましては、馬場目川、富津内川、内川川の河川改修事業の早期着手完成と、河川の適正な維持管理に関する予算的支援の実施、激甚指定と併せて、更なる財政支援を講じるよう要望しております。

11月9日には、東京都千代田区の砂防会館で開催された治水事業促進全国大会に参加し、三種町長、大仙市長、東成瀬村長とともに秋田県選出国會議員への要望活動を行い、10日は、副町長が同会場で開催された「災害復旧促進全国大会」へ出席し、同様の要望活動を行っております。

次に、重点支援地方交付金の追加について申し上げます。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として重点支援地方交付金の追加が閣議決定されたことから、町では、非課税世帯へ7万円を給付する「価格高騰重点支援特別給付金」と、町民1人当たり5,000円の商品券を配布する「オール五城目生活応援商品券事業」、そして、非課税世帯へ8,000円を給付する「物価高騰対策灯油購入費助成事業支援金」を展開するための補正予算を本定例会に計上しております。

次に、財政調整基金の資金運用について申し上げます。

このたび、財政調整基金のうち2,000万円を債券運用することにいたしました。

購入する債券は「秋田県グリーンボンド」で、利率は0.344%、発行日は12月6日、年限は5年、発行額は70億円であります。

秋田県では初となる「グリーンボンド」は、二酸化炭素を吸収する森林の整備、自然災害の影響を軽減する防災・減災事業などに充当する目的で、秋田県が調達する資金であります。

大雨災害復旧対策により厳しい財政事情ではありますが、本県においても、このグリーンボンドの資金が充当される事業が見込まれることから、投資の判断をさせていただきました。

財政調整基金の債券運用の総額は、本件の運用を含め2億2,000万円となります。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、統計功労者の表彰について申し上げます。

11月30日、長年にわたり統計調査に従事し、各種統計における顕著な功績が認められ、小船屋茂様と千葉博一様が県知事表彰を受賞されております。多年にわたるご功

績を称え、心からお祝いを申し上げます。

次に、職員採用試験について申し上げます。

令和6年度採用の町職員の選抜につきましては、広報ごじょうめ及び町ホームページで募集を行い、一次試験は町村会へ委託した統一試験で「教養試験」及び「一般性格診断試験」を実施し、二次試験は「面接、作文」を町独自で実施し、採用候補者を決定しております。

大学卒一般行政に8名、高校卒一般行政に5名、消防職員に6名の計19名から申し込みがありましたが、試験の結果、大学卒一般行政1名、高校卒一般行政3名、消防職員1名の計5名を令和6年度の採用候補者名簿に登載しております。

なお、社会福祉士または主任介護支援専門員の採用につきましては、12月15日まで募集し、12月28日に「面接、作文」の試験を実施する予定であります。

次に、株式会社あったか五城目に対する財政支援について申し上げます。

同社は、まちづくり会社として、町と民間がそれぞれ50%を出資し、平成17年12月に第三セクター方式で設立され、中心街区の賑わいの創出、町の活性化に寄与するべく活動を行ってまいりました。

現在は「五城館」の指定管理業務を行い、本年4月には、コロナ禍を乗り越えたことで、今後の運営に対し意欲的に取り組む姿勢でございましたが、7月の大雨災害により計画の大幅な見直しを迫られたことや、光熱費や食材価格の高騰に沈静化の兆しがみられないこと、また、コロナ禍による損失が同社の経営に重くのしかかっていることなどが活動の不安要因となっております。

そこで、株式会社あったか五城目の経営状況を改善し、「五城館」を中心とした更なる町の賑わい創出と活性化に尽力していただくため、本定例会に株式会社あったか五城目を支援するための予算案を上程しております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

地域活性化支援センターについて申し上げます。

同センターが本年度10周年を迎えたことから、11月18日に記念行事を開催しております。当日は体育館において、これまでのセンターの取り組みを説明させていただいたほか、地域の皆様による芸能発表などを行っていただき、約90名の参加者とともに節目の年をお祝いしております。

なお、同センターの指定管理者につきましては、9月に公募を行ったところ、1社か

ら応募があり、申請内容を審査した結果、候補者として適当と判断したことから、本定例会に指定管理者の指定に係る議案を上程しております。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、交通安全活動について申し上げます。

当町は、10月29日をもって県内市町村で最長となる交通死亡事故ゼロ連続4,000日を達成し、11月27日に県知事表彰及び県警本部長顕彰を受章しております。

今後も関係機関と連携しながら、交通事故防止を呼びかけてまいります。

次に、災害廃棄物について申し上げます。

7月の大雨災害に伴う災害廃棄物についてであります。一部家電等を除き、全ての廃棄物の運搬・処分を終えております。

次に、住宅の復旧支援について申し上げます。

災害救助法による応急修理支援制度の対象となる準半壊以上の住宅は、11月末時点で445棟ありますが、このうち187棟の住宅につきまして応急修理支援制度の申請をいただいております。

今後は未申請の方を対象に、応急修理の意向を確認するとともに、申請手続きなどについて支援してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

2件の火災発生についてであります。1件目は、11月2日午後4時頃、畑町町内で町営住宅2棟が焼損し、住人1名を救急搬送しております。

2件目は、11月23日午前8時頃、新畑町町内で建物火災が発生し、木造住宅の一部約12㎡を焼損しております。

師走を迎え、暖房器具などの使用が多くなります。防火啓発活動を積極的に実施するとともに、なお一層の消防体制の強化に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。

今回の秋開始接種は、11月21日現在の国の速報値によりますと、五城目町の接種率は23.57%であり、秋田県の22.16%、全国の15.27%よりも高く推移しております。

次に、早朝健診について申し上げます。

例年8月に実施している早朝健診は、7月の大雨による浸水被害を受け、10月26

日から11月22日までの15日間に変更して実施し、町全体で1,085人が受診しております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、災害復旧事業について申し上げます。

令和4年8月発生災害の復旧工事ではありますが、農地農業用施設43か所のうち16か所が完成しております。残り27か所につきましては、令和5年度内の完成に向けて工事を進めております。

令和5年7月発生災害につきましては、昨年の5倍となる410haの農地が冠水しております。被災箇所は、農地農業用施設については、農地が50か所、農業用施設が28か所、林道施設が4路線7か所であります。

復旧工事につきましては、来春の作付け前までの復旧が間に合わない農地があると思われることから、早期の復旧に向けて施工業者を確保するため、関係機関に対し支援をお願いしているところであります。

次に、令和5年度水稲関係の作況状況について申し上げます。

東北農政局発表の作況指数は、全県で97の「やや不良」となり、県中央部の10a当たりの予想収量は542kgで、前年産に比べ減少が見込まれております。

また、JAあきた湖東管内の本町分の一等米比率については、11月16日現在で83.3%と、前年同期と比べ10.5ポイント減少しております。

次に、ツキノワグマについて申し上げます。

11月30日現在、出没・目撃情報は100件、捕獲数は95頭、人身被害は2件となっております。

今後も地元猟友会などと連携し、人身被害が発生しないよう警戒を強めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、7月の大雨災害に伴う町内事業所支援について申し上げます。

町内被災事業所の復旧に対し最大50万円を助成する「町被災事業所支援事業」については、11月に開始した「県被災事業者再建支援事業」に上乘せすることとしております。県事業の対象事業者数は30件と見込んでおり、今後も湖東3町商工会と協力し、補助申請書の作成を支援してまいります。

次に、観光振興事業及び朝市振興事業について申し上げます。

第34回秋田追分全国大会、きやどっこまつり、秋の朝市きのこまつりが10月に開

催され、いずれのイベントも盛会裏に終了しております。

各実行委員会の方々をはじめ、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、観光施設関係について申し上げます。

赤倉山荘及び悠紀の国五城目の指定管理者につきましては、公募を行ったところ、それぞれ1社から応募があり、申請内容を審査した結果、候補者として適当と判断したことから、本定例会に指定管理者の指定に係る議案を上程しております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、7月の大雨災害に伴う公共土木施設の災害復旧事業について申し上げます。

建設課関係の公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に該当した被災箇所は、河川が16か所、道路4か所、橋梁1か所の計21か所であります。

9月から11月まで4回の実地査定を受け、決定額は保留額を含め1億2,939万円となっております。

廣徳寺橋の災害復旧工事につきましては、11月27日に入札会を行い、本定例会に工事請負契約締結に係る議案を上程しております。

次に、雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会について申し上げます。

11月10日、秋田河川国道事務所において、第2回下流圏域分科会が開催されております。

分科会では、関係者同士が協働し集中的に治水対策を行う「水災害対策プロジェクト」について議論し、当町に関しましては、秋田県が馬場目川を中心に富津内川、内川川の河道掘削と具体的な治水対策を河川整備計画に位置付けて実施すること。

町が内水浸水被害の軽減を図るため、下水道施設雨水幹線整備へ取り組むこと。

ため池の雨水貯留機能を有効活用し、住宅地の浸水被害を抑制すること。

全施設が浸水被害を受けた浄水場の浸水対策を行うことをプロジェクトに盛り込んでおります。

いずれの対策も大規模な予算が必要となることから、各対策を推進するための財源措置を国へ要望しております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、児童双方向交流について申し上げます。

10月7日から9日までの3日間、五城目町を会場に、五城目町・千代田区双方から10名ずつの児童と5名ずつの支援員が参加し、交流会を実施しております。

今回は、開催時期を秋とし、植樹や農業体験、だまこ鍋づくりや座禅体験などを行い、来年2月には、舞台を千代田区に移し交流を行うことになっております。

次に、子ども議会について申し上げます。

11月17日、役場正庁において子ども議会を開催し、五城目第一中学校の3年生より、町の課題解決や魅力発見に向けた施策についてご提言をいただいております。昨年からは開催し、今年で2回目となる子ども議会ではありますが、来年度以降も継続してまいります。

次に、教育留学について申し上げます。

今年度は20名の申し込みをいただき、これまで延べ11名が五城目町における教育を体験しております。

今年度は青森県、愛知県、大阪府などからも申し込みがあり、五城目町の教育留学への関心の高まりを感じているところであり、今後も教育留学の受け入れ環境を整備しながら、一層のPRに努めてまいります。

次に、中学校の部活動の地域移行について申し上げます。

町では、「五城目町部活動指導員に関する要綱」を定め、9月22日に部活動指導者に対し委嘱状を交付し、休日の部活動につきましては、地域移行を進め、現在、部活動指導員のもとで実施しているところであります。

今後も引き続き、保護者や指導員と協力しながら、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に地域移行を進めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、「みんなの学校」について申し上げます。

「みんなの学校」は、報道等で大きく取り上げられるなど町内外から注目され、今年度は現時点で昨年度よりも800人多い約1,500人の参加申し込みがあります。

今年度は2月までの開催としておりますが、今後も、ゼロ歳から100歳以上でも通える学びの場として、誰もが気軽に集い学べる学校づくりを継続してまいります。

次に、郷土芸能事業について申し上げます。

五城目小学校の3年生が、総合的な学習時間において町の伝統芸能である番楽を体験し、学びの成果として、学習発表会において勇壮な舞を披露しております。また、今月からは、次世代への継承・保存を目標に、山内番楽保存会よりご協力をいただきながら、こども番楽教室を開始しております。

次に、屋内温水プールについて申し上げます。

大雨災害により休館している屋内温水プールは、現在、ボイラー設備やろ過装置の稼働確認を段階的に行っております。調整ができ次第、プールを再開することとしておりますが、早期復旧に向けて関係業者と連携して準備を進めてまいります。

以上、本年9月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようにご連絡をいたします。

ご苦勞様でした。

午前10時51分 散会

